

市処理欄	入所	点数	入力	受付簿	第二保育	未納	第2子	申送	入所許可期間	台帳番号	ルーム番号
/	/	/	/	/	有/無	有/無	有/無	有/無	通年/		

柏市立こどもルーム入所申込書(令和6年度用)

柏市長 あて

令和 年 月 日

入所希望日	<input type="checkbox"/> ()月 1日～ <input type="checkbox"/> ()月 16日～	保護者代表者氏名	
-------	---	----------	--

柏市が、こどもルームの入所及び減免審査時に必要な住民税の情報(同居世帯員を含む。)、世帯情報を閲覧します。また、柏市が保有する児童の在籍状況、心身の状況等の情報について、児童の保育を実施するうえで必要な範囲において、柏市が当該情報を利用し、児童が在籍する特定教育・保育施設と共有します。

上記について同意のうえ、次のとおり、こどもルームの入所を申し込みます。

入所希望児童	フリガナ		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日
	児童氏名					
	住所	〒 - 現: 新:(〒 -) ※転入予定の方は新住所(転入予定日)を下段に併記してください。 転入予定日: 令和 年 月 日				
	連絡先	(自宅電話番号) - -	(第1連絡先)	- -		
	入所希望先	学校	小学校			
		学年	(令和6年4月1日時点) 年生			
	学区外申請や転入等で小学校が不確定の方に限り候補先を記入					こどもルーム 小学校
	柏市立こどもルームの入所経験がある児童ですか?					はい ・ いいえ
2人以上のこどもルーム入所申込をしていますか?					はい ・ いいえ	

保護者	フリガナ		フリガナ					
	保護者氏名(父)		保護者氏名(母)					
	生年月日	S・H 年 月 日(歳)	生年月日	S・H 年 月 日(歳)				
	連絡先(携帯)	- -	連絡先(携帯)	- -				
	保育を必要とする事由(該当する欄に○)	父親	母親	提出書類([資料1]を参照)	保育を必要とする事由(該当する欄に○)	父親	母親	提出書類([資料1]を参照)
	就労のため			就労証明書	災害復旧のため			申立書等
	出産のため			母子手帳の写し	求職活動中のため			不要
	疾病や障がいのため			診断書又は手帳の写し	就学や職業訓練のため			在学証明書等
	介護や看護のため			申告書及び診断書等	その他()			学童保育課へ相談
	世帯状況	該当する項目に○を記入				提出書類([資料1]を参照)		
母子・父子家庭	離婚 ・ 死別 ・ 未婚				戸籍謄本又は離婚受理証明書			
母子・父子家庭に準ずる世帯	別居かつ離婚調停中 ・ 行方不明 ・ その他				裁判所からの呼び出し状の写し等			
生活保護受給世帯	平成・令和 年 月 日 保護開始				生活保護受給証明書			
児童・保護者が外国籍の方					在留カードの写し			
単身赴任している	父親 ・ 母親				就労証明書			

○入所希望児童の家庭状況 ※入所希望児童・保護者以外で、同一建物内に居住する方を全員記入してください。

同居世帯員	氏名	申請児童との続柄	生年月日	保育の利用を必要とする理由 ※20歳以上65歳未満の者のみ	勤務先名称、病名 就学先名称
	(フリガナ)		()歳 T S H R . .	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> その他()	
	(フリガナ)		()歳 T S H R . .	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> その他()	
	(フリガナ)		()歳 T S H R . .	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> その他()	

※入所希望日時点の情報を記入してください。
※記入欄が足りない場合は、余白に記入してください。

次頁に続く

○入所希望児童の健康状態 ※保育するうえでの参考にしますので、必ずご回答ください。

(1) 現在治療中の疾病はありますか。	
いいえ ・ はい [ぜんそく アトピー性皮膚炎 てんかん その他 ()]	
(2) 食物アレルギーはありますか。	
いいえ ・ はい	[医師の診断 (有・無) 「有」の方⇒学校生活管理指導表の写しを入所後提出]
	[アレルギー原因物質 () エピペンの処方 (有・無)]
(3) おやつへの配慮は必要ですか。(服用中の薬との飲み合わせやアレルギーへの影響など)	
いいえ ・ はい [除去が必要な食品 ()]	
(4) 身体障害者手帳・療育手帳等をお持ちですか。 ※手帳の写しを添付	
いいえ ・ はい	[身体障害者手帳 () 級 療育手帳 ()]
	[精神障害者保健福祉手帳 () 級 その他 ()]
(5) 特別支援学級やことばの教室、きこえの教室に在籍(予定)又は通級(予定)ですか。	
いいえ ・ はい [知的学級 情緒学級 通級(ことば) 通級(きこえ) 通級(情緒)]	
(6) 以下の項目で気になる点はありますか。	
いいえ ・ はい	[発達の遅れ ことば コミュニケーション 社会性]
	[不注意 多動 衝動性 感覚過敏 こだわり 不器用]
(7) お子様をお預かりするうえで配慮を要する事項(既往症や発達に課題等)があればご記入ください。	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	

※手帳の所持若しくは特別支援学級に在籍など特に支援を必要とする児童は入所が優先して配慮されます。

※(4),(5)の「はい」に該当し、保育するうえで支援が必要(手帳をお持ちのお子様、特別支援学級に在籍又は通級予定のお子様、発達や社会性に気になる点)であり、かつ希望するこどもルームへの入所経験がない場合は、P.4に詳細を記入してください。

こちらの記載内容に沿って、入所申込時に学童保育課で聞き取りを行います。

○入所希望児童の前年度保育状況 ※小学1年生の児童のみご記入ください。(令和6年4月1日時点)

1 () 保育園	4 家庭
2 () 幼稚園	5 その他 ()
3 () こども園	

○親族(祖父母等)の連絡先

※保護者と連絡がとれない緊急時に利用する場合があります。(遠方にお住まいの場合もご記入ください)

氏名	続柄	住所	電話番号

こどもルームの入所申込みに当たっての重要事項

こどもルームの入所申込みに関する重要事項です。ご理解いただきましたら、「はい」に○をつけて署名し提出してください。なお、全ての項目に○がついていない場合、申込みが完了しません。

1	こどもルームのご利用は最長年度末の3月31日までとなります。翌年度の4月から引き続き利用したい場合は、あらかじめ期日までに新規申込みをしていただく必要があります。（全ての児童が、毎年、入所審査を受けることとなります。）	はい
2	こどもルームの利用が可能なのは、入所許可期間内のみです。保育を必要とする事由がなくなった場合や、入所に関して必要な証明がされなければ（就労証明書等の提出等）、その時点で退所の手続きをしていただくようになります。	はい
3	申込み時に入所要件を満たすことが確認できない場合、入所を却下します。また、申込みの際にご提出いただいた書類の内容が事実と異なる場合、入所決定を取り消すことがあります。	はい
4	申込者多数等により、希望のこどもルームに空きがない場合は、入所をお待ちいただくことがあります。その場合は、「こどもルーム入所許可保留通知書」及び当該年度内に関する「入所意思確認書」を送付します。翌年度分については、再度、新規申込みが必要になります。	はい
5	育児休業等から復職予定の方は、復職後速やかに復職証明書を提出する必要があります。	はい
6	申込み後、就労状況やご家族の状況等が変わった場合、2週間以内に新しい就労証明書を提出又は学童保育課へ連絡してください。父母以外の同居者についても入所要件を満たす必要があります。手続きを怠った場合、要件を満たしていても入所決定を取り消すことがあります。	はい
7	仕事を辞めて求職活動をする場合、速やかに学童保育課に連絡してください。求職要件での入所許可期間終了時までに入所要件を満たす書類を提出できない場合は、退所の手続きをしていただくようになります。	はい
8	「こどもルームは集団生活の場」であるため、こどもルームの管理運営上支障がある場合は、入所許可を取り消すことがあります。 （「お迎え遅れが続いているとき」「指導員の指示に従わないなど、他の児童の育成の妨げになると認められるとき」等） 児童だけでなく保護者の方にも、こどもルームの決まりを守っていただくようご協力をお願いします。	はい
9	こどもルーム保育料の賦課は1ヶ月単位となっており、1日でも在籍すると利用日数に関わらず1ヶ月分の保育料がかかります。16日以降に入所又は15日以前に退所した場合、その月の保育料は半額となります。	はい
10	こどもルームの保育料が滞納となった場合、督促状が発行されるほか、延滞金が発生します。正当な理由なく納付されない場合は、条例に基づき職権による退所処分を行うことがあるとともに、法的手続きを行います。	はい
11	こどもルームでの「保育に関すること」及び「こどもルーム保育料の徴収・滞納処分」を目的として、 <u>必要に応じて市役所内の他部署をはじめとする公的機関・指定民間施設（教育委員会・学校・保育所等）と情報共有します。</u>	はい
12	勤務先が休日等の場合は、家庭での保育にご協力ください。	はい
13	児童が休む場合は、必ず事前に保護者の方からこどもルームへ連絡してください。	はい
14	帰宅方法は保護者の同伴が原則です。 保護者の責任のもとで「一人帰り」できる時間は防災行政無線（パンザマスト）までになります。また、お子さんの安全を考慮し、 原則一時外出は認めていません。 保護者の責任のもとで、「一時外出」する場合は、防災行政無線（パンザマスト）までにこどもルームに戻れる時間までのご利用になります。	はい
15	勤務時間に通勤時間等を加味した時間までの利用にご協力ください。お迎えは必ず開所時間内に来てください。	はい

以上の記載事項を確認し、了承しました。

令和 年 月 日

保護者代表者氏名

該当者のみ次頁に続く

このページは下に該当する方のみ記入してください。

保育するうえで特に支援が必要（手帳をお持ちのお子様、特別支援学級に在籍又は通級予定のお子様、発達の遅れや社会性に気になる点がある）であり、希望するこどもルームへの入所経験のない場合

入所希望ルーム	こどもルーム	こども発達センター：利用(有・無)		就学相談(有・無)	
		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日
(ふりがな) 児 童 名		学年	年	家族構成	
前年度の 保育状況	保育園・幼稚園・認定こども園			在籍又は通級等予定	
保育園・幼稚園 での支援状況	・加配・見守り・個別の声かけ・保育所等訪問支援 ・その他()			①特別支援学級(知的学級・情緒級)	
こども発達 センター	・いちごルーム ・個別支援() ・保育所等訪問支援			②通級指導教室(ことば・きこえ) 通級情緒(中原小・十余二小)	
				③特別支援学校(柏・我孫子・つくし)	
				放課後等デイサービス利用(有・無)	
手帳の種類	手帳(有・無)	身体手帳(級) 療育手帳()		精神障害者保健福祉手帳(級) 障害者福祉サービス受給者証(有・無)	
障害の種類	診断(有・無)	①身体(部位) ②発達の遅れ(知的障害/ダウン症) ③ADHD ④自閉症スペクトラム ⑤その他()			
健康面	①食物アレルギー() エピペン処方(有・無) 内服薬(有・無)(薬名) ②その他のアレルギー() ③ぜんそく ④てんかん(最後の発作: 年 月 歳) ⑤その他()				
生育歴等	分娩の状況、健診状況等のお子様の育ちについて教えてください				
お子様の特性	得意なこと、苦手なことなどを教えてください				
ご家庭から 伝えたいこと	こどもルームでの生活の中で、配慮してほしいこと等を教えてください				
こどもルーム から伝えたい こと	<p>・こどもルーム指導員は研修等を受けていますが、発達に課題等があるお子様のための専門の指導員ではありません。こどもルームは基本「療育の場」ではありません。入所児童も多く、学年の違う児童が生活する場であることから、騒がしい時もあり、落ち着かない気分になるお子さんもいます。ご了承ください。</p> <p>・お子さんの状態に合わせて必ず加配ができるとは、お約束できません。</p> <p>・お子さんと一緒に、こどもルーム指導員と入所前の顔合わせを行います。お子さんの様子について聞き取りをした内容をもとに、学童保育課職員が顔合わせに同席する場合があります。また、集団での保育が難しい場合など、入所後にも必要に応じて面談等を行うことがあります。</p>				